

第50回議会運営委員会記録

【開催日】 令和元年10月23日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時25分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	高松 秀樹
委員	奥 良 秀	委員	河崎 平男
委員	河野 朋子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	芳司 修重		
------	-------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
議事係書記	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 副委員長の互選について
- 2 臨時会提出議案（後送議案含む）について
- 3 申し合わせ事項の改正について
- 4 令和元年第3回（10月）臨時会に関する事項について
 - (1) 会期案について
 - (2) 付議事件の告示について
 - (3) 監査委員について
 - (4) 常任委員（総務・民福・産建・一般会計）及び議会運営委員について
 - (5) 消防組合議会議員及び都市計画審議会委員について
 - (6) 議席の変更について
 - (7) 広報特別委員、広聴特別委員について

(8) 議事日程案について

5 その他

(1) 全員協議会の開催日時について

【議事の概要】

1 副委員長の互選について

- ・大井淳一郎委員長から「会派の解散に伴い、10月17日付けで笹木議員から議会運営委員の辞任願が議長に提出され、同日付けで議長が辞任を許可したことに伴い、副委員長が空席となっているため、副委員長の互選を行う」との説明があった。
- ・副委員長の互選は、全会一致で指名推選に決定した。
- ・河崎委員が、高松委員を副委員長に指名推選した。ほかに指名推選はなく、全会一致で高松委員が副委員長に決定した。

2 臨時会提出議案（後送議案含む）について

- ・芳司総務部長から「取り急ぎ、議会議決を要する案件が2件生じたため、臨時会の開催をお願いしたい。1点目は監査委員の選任で、2点目は市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について。工事請負の入札は、当初、8月9日に指名競争入札を行ったが不調に終わっており、早期対応が求められる耐震対策事業ということもあるため、施工内容や単価の一部見直しを実施した上で、改めて10月8日に入札し、落札に至ったことにより、工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。一定の工期を確保した上で、来年度末の完成を目指すために、今臨時会において議案提出させていただきたい。議案配布は10月24日となる」との説明があり、了承された。

3 申し合わせ事項の改正について

- ・事務局から「申し合わせ事項60の企業会計及び特別会計の委員会付託については、今年度から公共下水道事業及び農業集落排水事業を統合したため、「下水道事業会計」へと改正した。申し合わせ事項96の会議録署名

議員については、一般質問、代表質問、委員長報告だけでなく、消防組合議会議員が報告を行う場合も次の本会議に指名をスライドしているため、「一般質問、代表質問又は委員長報告等」と改正し、同様案件に対応できるようにするもの。申し合わせ事項100の常任委員の選任及び申し合わせ事項103特別委員の選任については、「全協で確認の上、会議に諮って指名する」となっていたが、現在は全協が公式の会議であることなどを踏まえ、「全議員へ周知の上、会議に諮って指名する」の上と改めるものとの説明があり、了承された。

4 令和元年第3回（10月）臨時会に関する事項について

- (1) 会期案について
- (2) 付議事件の告示について
- (3) 監査委員について
- (4) 常任委員（総務・民福・産建・一般会計）及び議会運営委員について
- (5) 消防組合議会議員及び都市計画審議会委員について
- (6) 議席の変更について
- (7) 広報特別委員、広聴特別委員について

・事務局から「(1) 会期案については、28日月曜日から30日水曜日までの3日間である。(2) 付議事件の告示については、10月臨時会の招集は、山陽小野田市監査委員の選任について及び後送議案となっている市役所本庁舎整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結についてを付議事件として告示されている。臨時会については、地方自治法第102条第4項において、「臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならない」と定められているため、この次第にある「ア 請願第1号及び請願第2号に対する委員長報告、質疑、討論及び採決。イ 常任委員の選任について。ウ 議会運営委員の選任について。エ 議席の変更について。オ 宇部・山陽小野田消防組合議会議員の選挙について」を、市長宛てに告示の依頼をすることとなる。(3) 監査委員については、議会選出監査委員である松尾数則議員の退職により、市長から議長に対して選出依頼があったため、河崎平男議員を推選したこ

とに伴い、今回、議案として上がってきている。なお、本件は人事案件となるため、申し合わせ事項62により、本会議においては委員会付託を省略し、即決という流れになる。また、この同意案件が同意された場合には、申し合わせ事項63により、議場にて挨拶を受けることになる。(4) 常任委員（総務、民福、産建、一般会計）及び議会運営委員については、各委員会の委員を選任することになるが、調整が済んでいないところがあるため、総務、民福、産建については、調整が済めば、本会議初日の開会前に全議員に周知する予定である。一般会計予算決算常任委員会については、議長除く全議員21人での構成となる。議会運営委員会については、会派の解散並びに委員の辞任があったため5会派となり、5人での構成となるため、資料のとおり委員名を記載している。(5) 消防組合議会議員及び都市計画審議会委員については、常任委員が選任されたら、常任委員会からそれぞれ選出となるが、先例では山陽小野田消防組合議会議員については3人で、総務文教常任委員会から1人、民生福祉常任委員会から2人。都市計画審議会の委員については、人数が5人で、総務文教常任委員会から2人、産業建設常任委員会から3人となっている。なお、消防組合議会議員の選挙については、申し合わせ事項50により指名推選にて行う。(6) 議席の変更については、申し合わせ事項13により常任委員の改選時に行うこととなっており、申し合わせ事項12にあるとおり、監査委員の議席が1番となっているため、同意案件が同意されてから、臨時会最終日となる30日に議席の変更を議題として上げ、実際の変更は12月の定例会からを予定している。(7) 広報特別委員、広聴特別委員については、広報特別委員会は議会だよりの編集、広聴特別委員会は議会報告会を現在終えたところから、広報特別委員の9人と正副議長を除いた議員が委員となっていることから、両特別委員会とも、今臨時会での改選ができないため、12月定例会において委員の変更を行うこととなる。山口東京理科大学調査特別委員会については、前回の議会運営委員会において、次の議会運営委員会に申し送りするという事になっている」との説明があり、了承された。

(8) 議事日程案について

・事務局から、議事日程案について、次第の表のとおり説明があり、了承さ

れた。

5 その他

(1) 全員協議会の開催日時について

- ・ 10月28日（月）午前9時30分から、今回の議運決定事項の報告を行うことを確認した。

令和元年（2019年）10月23日

議会運営委員長 大井 淳一郎